

第36回

定時株主総会 招集ご通知



開催
日時

2019年3月26日（火曜日）
午前10時

開催
場所

東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
御茶ノ水ソラシティ1階
ソラシティカンファレンスセンター
Room B
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

目次

株主の皆様へ	1
第36回定時株主総会招集ご通知	3
(添付書類)	
事業報告	5
連結計算書類	18
計算書類	21
監査報告書	24
株主総会参考書類	27
株主総会会場ご案内図	裏表紙

株式会社ズーム

証券コード：6694

株主の皆様へ

私たちは、2020年12月期を最終年度とする第2次中期経営計画「ZOOM 5.0」を推進しています。これまで、自社ブランド製品の発売に至る創業期を第1世代、バブル崩壊後の危機克服期を第2世代、その後の成長期を第3世代、株式上場への過程を第4世代として、それぞれの過程を着実に歩んで参りました。現在は、第5世代「ZOOM 5.0」にあって、「ブランドの永続性を確立する期間」ととらえ、2017年3月のJASDAQ市場への株式上場を礎として、100年継続するブランドの基盤づくりに邁進しています。



株式会社ズーム
代表取締役 CEO

飯島雅宏

具体的には、2020年の目標として、連結売上高100億円、連結営業利益7億円を目指しており、初年度である2018年は、計画通りの売上高を達成しました。一方で営業利益については、前年度末から第1四半期に至る円高傾向が売上総利益率を圧迫した事、MOGAR社買収手続きの遅延やそれに伴う費用増加等が影響して未達に終わりました。しかしながら、2020年度の目標数値については変更せず、達成に向けて、戦略を着実に実行し、強固な組織を作り、多彩な人材育成に努めています。

第5世代の経営ビジョンは「品質から品格へ」であり、「商品開発5カ条」(*)に則り、音楽を心から愛するエンジニアが、高品質の追求に留まらない、品格ある商品の開発に取り組んでいます。私たちが考える品格ある商品とは何か、疑問に思われることでしょう。ヒット商品のモノマネではない、ユニークな商品。最先端の技術を応用し、ユーザーの皆様が手にしたときに、新鮮な驚きや感動を覚える商品。世界を変えられるかも知れない可能性を秘めている商品。これらが、私たちの求める「品格ある商品」であり、その

ような商品を世に送り出すことが、創業の時から変わらない、私たちの志であります。

なぜ今品格なのか、についても申し上げたいと思います。私たちは、日本のものづくりが高品質を売り物にして成長を遂げた時代は既に過去のものであると考えています。もはや、国内外のどこで生産されていようと、競合他社と差別化するほどに大きな品質の差はつきません。当社のようなファブレス企業の委託生産であろうと、自社工場で生産しようと同じことです。消費者が選択に迷うような供給過剰の時代にあって、優先的に選ばれる対象になり得るもの、消費者をつき動かすものは品格ではないでしょうか。

さらに、私たちは品格を、商品開発に留まらない、会社、社員そしてブランドが纏うべきものだと捉えています。例えば、コンプライアンス遵守は、事業会社においても、スポーツ界においても、教育現場においてさえ、共通の社会問題となっています。しかし、ルールを事細かく定めることで、この問題を根

本から解決することは困難かもしれません。何故なら、ルールが依るところの諸基準自体が時代と共に変化するからです。その様な状況下、もし一人一人が、指摘する側、される側に依らず、「自分の行動に品格はあるだろうか?」と自問自答してみれば、あらゆる問題を解決できる可能性があります。よって私たち社員役員一同は、「行動規範5カ条」(*1)の実践により、品格の涵養に努めています。

品格ある社員により、品格ある商品を開発し、世に問い続けること。そのスタンスにこそ、皆様からのご支援を頂けるのだと信じています。今後とも、日々努力を重ねて参りますので、引き続きご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2019年3月

*1 商品開発5カ条、行動規範5カ条は、第2次中期経営計画「ZOOM 5.0」に記載しています。
<https://ir.zoom.co.jp/ja/management/plan.html>

(証券コード 6694)
2019年3月8日

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台四丁目4番地3
株 式 会 社 ズ ー ム
代 表 取 締 役 CEO 飯 島 雅 宏

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年3月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年3月26日（火曜日） 午前10時（受付開始午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
御茶ノ水ソラシティ1階
ソラシティカンファレンスセンター Room B
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第36期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査
結果報告の件
2. 第36期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報
告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、「会社の体制及び方針」、「連結注記表」及び「個別注記表」についてはインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.zoom.co.jp/>) に掲載しておりますので、第36回定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.zoom.co.jp/>) に掲載いたします。
- ~~~~~

(添付書類)

事業報告

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米中間の貿易摩擦等各国に広がる保護主義的な通商政策の拡大による景気後退への懸念が広がったものの、米国では景気回復基調が継続し、個人消費は好調を維持しました。ユーロ圏においても雇用・所得情勢の改善が持続し、全体として堅調に推移いたしました。中国においては景気に減速がみられましたが、個人の可処分所得は増加しました。また新興国においても、堅調な欧米経済を背景に輸出が堅調であり、全体として回復基調となりました。

我が国経済は、政府の低金利政策が継続する中、堅調な世界経済を反映し、景気は拡大基調を維持しました。

当社グループが属する音楽用電子機器業界におきましては、世界最大の市場である米国においては引続き緩やかな成長が続いており、また、中国をはじめとする新興国においても中間所得層の増加により市場が拡大しており、総じて好調な事業環境となりました。

このような状況の中、当社グループの業績は、2018年6月30日付でMogar Music S.p.A.を連結対象とした影響もあり、売上高は7,705百万円（前期比22.3%増）、営業利益は260百万円（前期比20.5%減）、経常利益は346百万円（前期比4.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は318百万円（前期比10.4%増）となりました。

当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。製品カテゴリー別の説明は以下のとおりであります。

(ハンディオーディオレコーダー)

ハンディオーディオレコーダーは、楽器店以外の販路の拡大及び楽器を演奏するアーティスト以外の映像分野等のクリエイターへの当社ブランドの浸透により、主力であるH4nPro及びH6の販売が好調に推移いたしました。この結果、ハンディオーディオレコーダーの売上高は、前連結会計年度から24.5%増加し、4,073百万円となりました。

(マルチエフェクター)

マルチエフェクターは、米国による中国輸入製品に対する追加関税の対象となったことから米国向けの売上が半減したこと、及び当連結会計年度は新製品を投入しなかったこと等により、売上が減少いたしました。この結果、マルチエフェクターの売上高は、前連結会計年度から21.5%減少し、836百万円となりました。

(デジタルミキサー/マルチトラックレコーダー)

デジタルミキサー/マルチトラックレコーダー（旧マルチトラックレコーダーからカテゴリー名変更）は、前連結会計年度に販売を開始したL-12が堅調であることに加えて、当連結会計年度に販売を開始したL-20の影響により好調に推移しました。この結果、デジタルミキサー/マルチトラックレコーダーの売上高は、前連結会計年度から71.7%増加し、639百万円となりました。

(プロフェッショナルフィールドレコーダー)

プロフェッショナルフィールドレコーダーは、当連結会計年度にF1、F8nと新商品を投入した効果により、前連結会計年度に比べて売上が大きく伸長しました。この結果、プロフェッショナルフィールドレコーダーの売上高は、前連結会計年度から50.9%増加し、591百万円となりました。

(ハンディビデオレコーダー)

ハンディビデオレコーダーは、前連結会計年度に新製品効果により好調であったQ2nの反動減により売上が大きく減少いたしました。当連結会計年度において、Q2nの画質を4Kに向上した新製品Q2n-4Kを発売いたしました。2018年11月に発売を開始したため、当連結会計年度の売上高に与える影響は限定的となりました。この結果、ハンディビデオレコーダーの売上高は、前連結会計年度から47.1%減少し、357百万円となりました。

(オーディオインターフェース)

オーディオインターフェースは、販売代理店の在庫調整及び新製品を投入しなかったこと等により、売上が減少いたしました。この結果、オーディオインターフェースの売上高は、前連結会計年度から11.8%減少し、103百万円となりました。

(モバイルデバイスアクセサリ)

モバイルデバイスアクセサリは、新製品を投入しなかったこと等により、販売数量が減少いたしました。この結果、モバイルデバイスアクセサリの売上高は、前連結会計年度から6.1%減少し、99百万円となりました。

(ARQリズムトラック)

ARQリズムトラック (旧エレクトロニックダンスミュージックからカテゴリー名変更) は、商品の出荷価格の見直しを行ったものの販売数量は伸び悩みました。この結果、ARQリズムトラックの売上高は、前連結会計年度から1.3%増加し、9百万円となりました。

(Mogar取扱いブランド)

当連結会計年度からMogar Music S.p.A.を連結したことにより、同社が取扱う当社以外のブランドの製品が売上計上されております。これにより、Mogar取扱いブランドの売上高は、680百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、不透明な外的要因が続くことを前提に、安定的、持続的に事業を拡大するため、下記のような課題に取り組んでまいります。

① マルチチャンネルディストリビューション

当社グループは、グローバルニッチ市場の継続的な開拓を成長戦略として掲げております。第2次中期経営計画に示すとおり、創業当初のターゲット市場であったミュージシャンやアーティストに加えて、段階的に写真、放送、報道、映画などの市場を開拓し、近年はソーシャルメディアやネット配信コンテンツのクリエイターの支持を受けるようになってまいりました。しかしながら、流通に関しては依然として楽器を中心とした代理店網が中心的役割を果たしており、家電量販店や業務用機器、オンライン販売業者等との取引が増加しているものの、さらに市場の多様化に応じた代理店の開拓に取り組む方針であります。

② 基幹システムの効率的な運用

当社グループでは、一昨年より生産販売管理の基幹システム導入に向けて準備を行ってきましたが、2018年7月に計画通り稼働を開始いたしました。これにより、生産計画に応じた部品の所要量計算が自動化され、大幅に業務を効率化できるものと期待されておりましたが、現在のところ効果が不十分であると認識しております。今後は種々の業務プロセスを基幹システムに応じて最適化することで、投資金額に見合う業務の効率化を図る方針であります。

③ 新会計システムの導入

当社グループは、株式上場に伴い、迅速な四半期決算の開示が求められております。また、段階的な業容の拡大に伴い関係会社が合計5社となり、今後もM&A等で増加する可能性が見込まれております。しかしながら会計処理には従前から小規模会社向けのシステムを利用しており、四半期決算や連結会計には属人的な処理が多用されております。生産販売の基幹システム導入に区切りがついたことから、続いて会計システムを一新し、処理の迅速化と誤謬の防止を図る方針であります。

④ 為替変動リスクへの対応

当社グループでは、商品の仕入のほぼ全額、売上の約9割について米ドル建ての取引を行っており、米ドル建では一定の粗利益率が確保できるビジネスモデルとなっております。しかしながら、日本の会計基準によって会計処理は円建てで行わなければならないこと、在庫の評価を総平均法で行わざるを得ないこと、などから為替変動が粗利益率に与える影響が数ヶ月後にならないと会計上明らかにならない状況にあります。このため2018年度は、粗利益率の低下に対する値上げなどの対応が遅れ、業績の下方修正を行う事態となりました。同様の事態の再発を防止するため、今期は為替変動の影響を迅速に把握する方法、並びに為替予約によるリスク回避等、導入可能なあらゆる方策を検討、採用する方針であります。

⑤ 商品開発環境の拡充

当社グループでは、本社の機能強化及び今後の人員増加に対応するため、2018年度に事務所を拡張し、商品開発部門以外が隣接のビルに移転しました。これにより本社ビルに残った開発部門の業務スペースに余裕が生じたこと、2018年度に実施した組織の最適化により、同時進行する開発機種数が増加したことから、開発期間中にプロジェクトのメンバーが共有する防音スタジオや実験室などを増設、拡充することにしております。今後も同時進行する開発機種数を増やし、それらをより効率的に、より高い品質で、快適に開発できる環境を整える方針であります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は338,403千円であり、その主なものは金型・治具197,065千円及び基幹システム73,775千円であります。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第33期 2015年12月期	第34期 2016年12月期	第35期 2017年12月期	(当連結会計年度) 第36期 2018年12月期
売 上 高 (千円)	5,950,790	5,969,295	6,300,671	7,705,549
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	403,381	179,281	288,646	318,727
1 株当たり当期純利益 (円)	201.89	89.73	133.19	140.31
総 資 産 (千円)	5,235,166	6,121,781	6,804,661	7,934,497
純 資 産 (千円)	3,928,527	4,044,460	4,520,965	4,732,666
1 株当たり純資産額 (円)	1,966.22	2,024.24	2,004.57	2,075.82

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第33期 2015年12月期	第34期 2016年12月期	第35期 2017年12月期	(当事業年度) 第36期 2018年12月期
売 上 高 (千円)	5,950,527	5,971,890	6,319,991	6,855,511
当 期 純 利 益 (千円)	235,960	85,610	273,334	300,539
1 株当たり当期純利益 (円)	118.10	42.85	126.13	132.31
総 資 産 (千円)	4,283,736	4,941,458	5,475,990	6,271,098
純 資 産 (千円)	3,371,629	3,417,279	3,898,015	4,120,201
1 株当たり純資産額 (円)	1,687.49	1,710.34	1,728.36	1,807.18

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2015年8月29日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。
3. 当社は、第34期より連結計算書類を作成しております。なお、第33期は連結財務諸表の数値を参考資料として記載しております。

(6) 重要な子会社の状況

名称	資本金	当社の出資比率	主要な事業の内容
ZOOM HK LTD	US\$12,800	100.0%	音楽用電子機器及び部品の輸出入
Mogar Music S.p.A.	Euro752,470	51.0%	音楽機器販売事業

(注) 当連結会計年度において、(11) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況に記載いたしましたとおり、Mogar Music S.p.A.を連結子会社としております。

(7) 主要な事業内容（2018年12月31日現在）

当社グループは、音楽用電子機器の開発及び販売を主な事業としております。

(8) 主要な営業所等（2018年12月31日現在）

① 当社

本社 東京都千代田区

② 子会社

ZOOM HK LTD (本社：中国香港)

Mogar Music S.p.A. (本社：イタリア)

(9) 従業員の状況（2018年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
117名	32名増

(注) 1. 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は含まれておりません。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べて32名増加いたしましたのは、当連結会計年度において Mogar Music S.p.A.を連結子会社としたことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
85名	3名増	40.3歳	8.1年

(注) 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先（2018年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	485,400千円
株式会社みずほ銀行	485,400千円

（注）企業集団としての主要な借入先を記載しております。

(11) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2018年4月26日付でMogar Music S.p.A.の議決権の51%を取得し、同社を連結子会社としております。

2. 会社の株式に関する事項（2018年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 7,900,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,297,412株（自己株式17,506株を含む）
- (3) 株主数 1,216名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
飯島 雅宏	352,700株	15.47%
荻戸 道人	318,200	13.96
Sound Service Musikanlagen - Vertriebsgesellschaft mbH	150,000	6.58
ズーム社員持株会	144,688	6.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	112,600	4.96
松尾 泉	105,000	4.61
S. E. Goodman Holdings, LLC	75,000	3.29
Scott Rudolph	75,000	3.29
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	66,000	2.89
時津 昭彦	59,600	2.61

（注）当社は、自己株式17,506株を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名称	第1回新株予約権		
発行決議の日	2012年11月30日		
発行価額	無償		
新株予約権の行使価額	1株につき485円		
新株予約権の行使期間	2014年12月1日から2022年11月18日まで		
新株予約権の行使条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、任期満了、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場される前は新株予約権を行使することができないものとする。 ③ 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ④ その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。		
役員の保有状況	取締役（監査等委員及び社外役員を除く。）	保有数	300個
		目的となる株式の種類	普通株式
		目的となる株式の数	900株
	社外取締役（監査等委員であるものを除き、社外役員に限る。）	—	1人
	監査等委員である取締役	—	

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対して交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2018年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	飯 島 雅 宏	CEO ZOOM HK LTD Director Mogar Music S.p.A. Director (President)
取締役	山 田 達 三	CFO兼アドミニストレーションディヴィジョン ヴァイスプレジデント ZOOM HK LTD Director Mogar Music S.p.A. Director
取締役 (監査等委員)	横 山 和 樹	アクセル会計事務所 代表、株式会社アクセルコンサルティング 代表取締役、日本法規情報株式会社 社外監査役、パラカ株式会社 社外取締役、公認会計士・税理士
取締役 (監査等委員)	高 橋 鉄	霞が関パートナーズ法律事務所 代表パートナー、日本マクドナルド株式会社 社外取締役、株式会社イーブックイニシアティブジャパン 社外監査役、弁護士
取締役 (監査等委員)	山 根 深	税理士法人エーピーエス 代表社員 理事長、公認会計士・税理士

- (注) 1. 取締役横山和樹氏、高橋鉄氏及び山根深氏は社外取締役であります。
2. 取締役横山和樹氏及び山根深氏はそれぞれ公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査等委員会の職務を補助する専任の担当者を配置しており、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、内部監査担当者及び取締役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は、取締役横山和樹氏、高橋鉄氏及び山根深氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	3名	56,700千円
監査等委員である取締役（うち社外取締役）	3名 (3名)	9,600千円 (9,600千円)

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社の関係

取締役横山和樹氏は、アクセル会計事務所の代表及び株式会社アクセルコンサルティングの代表取締役を兼務しております。また、日本法規情報株式会社の社外監査役及びパラカ株式会社の社外取締役であります。なお、当社と上記各社との間には、特別な関係はありません。

取締役高橋鉄氏は、霞が関パートナーズ法律事務所の代表パートナーを兼務しております。また、日本マクドナルド株式会社の社外取締役及び株式会社イーブックイニシアティブジャパンの社外監査役であります。なお、当社と上記各社との間には、特別な関係はありません。

取締役山根深氏は、税理士法人エーピーエスの代表社員 理事長を兼務しております。なお、当社と上記会社との間には、特別な関係はありません。

② 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	横山 和樹	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回の全てに出席し、会計監査、調査業務等を経験してきた公認会計士・税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。 また、事業部門監査を行う特定監査等委員として、原則として週に1日以上会社に出勤し、会社の重要会議に参加するほか業務監査を実施しております。
社外取締役	高橋 鉄	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回の全てに出席し、主に他社の社外役員や法務アドバイザー業務等の豊富な経験に基づいた弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
社外取締役	山根 深	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回の全てに出席し、財務調査や税務業務等の豊富な経験に基づいた公認会計士・税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の定めに基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

- (注)
1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の業務遂行状況等について、当社の会計監査人と十分な協議を重ねたうえで、報酬等の額が決定されたものであることを確認し、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。
 3. 当社の重要な子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けており、Mogar Music S.p.A.についてはデロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファームの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	6,963,870	流動負債	3,052,827
現金及び預金	2,942,413	買掛金	1,336,950
売掛金	1,161,872	短期借入金	1,174,694
商品及び製品	2,146,711	未払法人税等	41,905
原材料及び貯蔵品	72,630	賞与引当金	22,946
繰延税金資産	64,577	製品保証引当金	42,101
未収入金	460,269	その他	434,228
その他	147,425	固定負債	149,003
貸倒引当金	△32,030	長期借入金	4,009
固定資産	970,626	退職給付に係る負債	144,993
有形固定資産	206,370		
建物及び構築物	24,100	負 債 合 計	3,201,830
機械装置及び運搬具	0	(純 資 産 の 部)	
工具、器具及び備品	175,117	株主資本	4,710,493
建設仮勘定	7,151	資本金	212,276
無形固定資産	259,099	資本剰余金	261,838
のれん	180,234	利益剰余金	4,275,072
その他	78,865	自己株式	△38,693
投資その他の資産	505,157	その他の包括利益累計額	22,173
投資有価証券	311,527	為替換算調整勘定	25,503
長期貸付金	25,391	退職給付に係る調整累計額	△3,330
繰延税金資産	46,555	非支配株主持分	-
その他	121,683	純 資 産 合 計	4,732,666
資 産 合 計	7,934,497	負債・純資産合計	7,934,497

連結損益計算書

(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		7,705,549
売上原価		5,079,038
売上総利益		2,626,511
販売費及び一般管理費		2,366,149
営業利益		260,361
営業外収益		
受取利息	2,624	
持分法による投資利益	146,983	
保険解約返戻金	29,207	
その他	7,111	185,926
営業外費用		
支払利息	42,406	
為替差損	7,079	
租税公課	34,490	
支払補償費	11,700	
その他	4,441	100,117
経常利益		346,169
特別損失		
固定資産除却損	983	983
税金等調整前当期純利益		345,186
法人税、住民税及び事業税	71,727	
法人税等調整額	△1,735	69,992
当期純利益		275,193
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△43,533
親会社株主に帰属する当期純利益		318,727

連結株主資本等変動計算書

(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年1月1日残高	212,276	296,502	4,054,330	△92,989	4,470,120
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△90,213		△90,213
親会社株主に帰属する 当期純利益			318,727		318,727
自己株式の取得				△71	△71
自己株式の処分		△42,436		54,367	11,931
自己株式処分差損の振替		7,772	△7,772		－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△34,663	220,741	54,295	240,373
2018年12月31日残高	212,276	261,838	4,275,072	△38,693	4,710,493

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2018年1月1日残高	50,845	－	50,845	－	4,520,965
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△90,213
親会社株主に帰属する 当期純利益					318,727
自己株式の取得					△71
自己株式の処分					11,931
自己株式処分差損の振替					－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△25,341	△3,330	△28,671	－	△28,671
連結会計年度中の変動額合計	△25,341	△3,330	△28,671	－	211,701
2018年12月31日残高	25,503	△3,330	22,173	－	4,732,666

貸 借 対 照 表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	5,524,887	流動負債	2,150,897
現金及び預金	2,440,163	買掛金	1,129,430
売掛金	865,952	短期借入金	666,000
商品及び製品	1,542,394	未払金	193,851
原材料及び貯蔵品	72,630	未払費用	8,810
前払費用	26,613	未払法人税等	31,043
繰延税金資産	49,313	前受金	38,627
未収入金	453,157	賞与引当金	22,946
その他	74,661	製品保証引当金	37,735
固定資産	746,210	その他	22,452
有形固定資産	198,951		
建物	24,100	負 債 合 計	2,150,897
機械及び装置	0	(純 資 産 の 部)	
工具、器具及び備品	167,698	株主資本	4,120,201
建設仮勘定	7,151	資本金	212,276
無形固定資産	72,149	資本剰余金	261,838
ソフトウェア	72,149	資本準備金	261,838
投資その他の資産	475,110	利益剰余金	3,684,779
関係会社株式	327,093	利益準備金	6,400
出資金	10	その他利益剰余金	3,678,379
関係会社長期貸付金	25,391	別途積立金	5,000
長期前払費用	12,894	繰越利益剰余金	3,673,379
繰延税金資産	3,995	自己株式	△38,693
保険積立金	35,221	純 資 産 合 計	4,120,201
その他	70,503	負債・純資産合計	6,271,098
資 産 合 計	6,271,098		

損 益 計 算 書

(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		6,855,511
売上原価		4,534,475
売上総利益		2,321,035
販売費及び一般管理費		2,022,345
営業利益		298,689
営業外収益		
受取利息	2,596	
受取配当金	103,539	
保険解約返戻金	29,207	
その他	6,461	141,804
営業外費用		
支払利息	17,355	
為替差損	13,441	
租税公課	34,490	
支払補償費	11,700	
その他	1,000	77,987
経常利益		362,506
特別損失		
固定資産除却損	983	983
税引前当期純利益		361,522
法人税、住民税及び事業税	70,905	
法人税等調整額	△9,923	60,982
当期純利益		300,539

株主資本等変動計算書

(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途 積立金	繰越利益 剰余金	
2018年1月1日残高	212,276	261,838	34,663	296,502	6,400	5,000	3,470,825	3,482,225
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△90,213	△90,213
当期純利益							300,539	300,539
自己株式の取得								
自己株式の処分			△42,436	△42,436				
自己株式処分差損の振替			7,772	7,772			△7,772	△7,772
事業年度中の変動額合計	－	－	△34,663	△34,663	－	－	202,553	202,553
2018年12月31日残高	212,276	261,838	－	261,838	6,400	5,000	3,673,379	3,684,779

	株主資本		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	
2018年1月1日残高	△92,989	3,898,015	3,898,015
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△90,213	△90,213
当期純利益		300,539	300,539
自己株式の取得	△71	△71	△71
自己株式の処分	54,367	11,931	11,931
自己株式処分差損の振替		－	－
事業年度中の変動額合計	54,295	222,185	222,185
2018年12月31日残高	△38,693	4,120,201	4,120,201

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月25日

株式会社 ズーム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 石井 哲也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 努 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ズームの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ズーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月25日

株式会社 ズー ム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 哲也	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 努	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ズームの2018年1月1日から2018年12月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月26日

株式会社ズーム	監査等委員会	
監査等委員	横山 和樹	印
監査等委員	高橋 鉄	印
監査等委員	山根 深	印

(注) 監査等委員横山和樹、高橋鉄及び山根深は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題と認識しており、事業年度ごとの利益の状況、将来の事業展開などを勘案しつつ、安定した配当を維持するとともに株主の皆様への利益還元に努めることとしております。具体的には、配当性向30%前後を目安に安定的な配当を実施する方針としており、この方針のもと、第36期の期末配当につきましては、以下のとおりにしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 43円

配当総額 98,035,958円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年3月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は下記のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	いいじま まさひろ 飯 島 雅 宏 (1955年11月3日生)	1977年 4 月 株式会社コルグ入社 1983年 9 月 当社設立に参加 1996年 4 月 当社管理部部長 1998年 2 月 当社取締役 2003年 9 月 当社常務取締役 2004年 7 月 ZOOM HK LTD Director (現任) 2008年 5 月 当社代表取締役CEO (現任) 2018年 4 月 Mogar Music S.p.A. Director (President) (現任)	352,700株
2	や ま だ た つ ぞ う 山 田 達 三 (1969年7月20日生)	1995年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1999年 5 月 公認会計士登録 2002年 7 月 デロイト クアラルンプール事務所 出向 2008年 6 月 株式会社ブレインパッド入社 2008年 8 月 同社取締役 2009年12月 株式会社ミスミ入社 株式会社プロミクロス (現シグニ株式会社) 出向 2012年 6 月 当社入社 アドミニストレーションディヴィジョン ヴァイスプレジデント (現任) 2013年 3 月 当社取締役CFO (現任) 2018年 3 月 ZOOM HK LTD Director (現任) 2018年 4 月 Mogar Music S.p.A. Director (現任)	25,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係を有しておりません。
2. 当社の監査等委員会は、本議案の全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は妥当であると判断しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は下記のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 の 株 式 の 数
1	よこやま かず き 横 山 和 樹 (1976年8月28日生)	1999年 4 月 株式会社アコム入社 2005年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2010年 1 月 株式会社AGSコンサルティング入社 2010年12月 公認会計士登録 2015年 1 月 アクセルアライアンス会計事務所（現アクセル会計事務所）設立 代表 就任（現任） 2015年 2 月 日本法規情報株式会社 社外監査役 就任（現任） 2015年 6 月 当社取締役・監査等委員 就任（現任） 2016年 1 月 株式会社アクセルアライアンス（現株式会社アクセルコンサルティング）設立 代表取締役 就任（現任） 2017年12月 パラカ株式会社 社外取締役 就任（現任）	一株
2	たかはし てつ 鉄 高 橋 鉄 (1956年10月24日生)	1986年 4 月 弁護士登録（東京弁護士会）三宅坂法律事務所入所 2003年 7 月 霞が関パートナーズ法律事務所 代表パートナー（現任） 2006年 3 月 アップルジャパン株式会社 社外監査役 就任 2007年 3 月 日本マクドナルド株式会社 社外取締役 就任（現任） 2012年 2 月 当社監査役 就任 2015年 6 月 当社取締役・監査等委員 就任（現任） 2016年10月 株式会社イーブックイニシアティブジャパン 社外監査役 就任（現任）	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
3	やまね 山 根 深 (1951年5月1日生)	1975年 4 月 興和新薬株式会社入社 1980年 7 月 デロイトハスキングズアンドセルズ公認会計士 共同事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1982年 8 月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任 監査法人）入所 1986年 3 月 公認会計士登録 1987年 5 月 株式会社エーピーエス（会計法人）設立 代表取締役就任 2009年 1 月 税理士法人エーピーエス設立 代表社員 理 事長 就任（現任） 2012年 2 月 当社監査役 就任 2015年 6 月 当社取締役・監査等委員 就任（現任）	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係を有しておりません。
2. 横山和樹氏、高橋鉄氏、及び山根深氏は社外取締役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して同3名を独立役員として届け出ております。
3. 当社と横山和樹氏、高橋鉄氏、及び山根深氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
4. 横山和樹氏、高橋鉄氏、及び山根深氏の当社社外取締役（監査等委員）就任期間は、本総会終結の時をもって3年9か月になります。
5. 監査等委員である社外取締役の選任理由について
- (1) 横山和樹氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、会計・税務面について豊富な知識を有していることから、その経歴と経験を生かして広範かつ高度な視野で監査を頂くためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
- (2) 高橋鉄氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する豊富な知識を有していること、及び上場会社の社外役員を長く務められており経営に関する深い見識があることから、その経歴と経験を生かして広範かつ高度な視野で監査を頂くためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
- (3) 山根深氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、会計・税務面について豊富な知識を有していることから、その経歴と経験を生かして広範かつ高度な視野で監査を頂くためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場： 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地 御茶ノ水ソラシティ1階
ソラシティカンファレンスセンター Room B

電 話： 03-6206-4855

交 通： JR中央線・総武線御茶ノ水駅 聖橋口 徒歩1分
地下鉄千代田線新御茶ノ水駅 出口B2 直通
地下鉄丸の内線御茶ノ水駅 出口1 徒歩4分



お願い：お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。